

# 首都大学東京 学士課程教育

## 「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」

プログラムの名称：法学系

### 1. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

#### （1）取得できる学位

学士（法学）

#### （2）取得できる資格

別課程を修めることで取得できるもの：

中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）

#### （3）育成する人材像

法学系は、東京都立大学法学部の伝統を受け継いだ法律学・政治学の専門教育により学生一人一人の能力を引き出し、公務員、法曹、ジャーナリスト、研究者、企業人その他専門家として社会の発展を牽引しうる人材を育成する。

#### （4）プログラムの特色

全学共通科目（いわゆる教養科目）については、所定の単位を修得させる。ただし、法律学・政治学の学習上基礎となる科目については、法学系推奨科目とする。専門教育科目については、科目の性質を考慮した学年配当とし、法律学・政治学のいずれについても、基礎的事柄から最先端の研究成果に至るまで体系的に学習させる。また、法学系内では、コースを越えた科目の履修を広く認め、幅広い学識に裏打ちされた論理的思考力を育成する。

#### （5）獲得すべき学習成果

##### ①分野固有の知識・理解及び技術

・法律学コースにおいては、既存の法体系やその背景にある歴史・理論についての知識・理解、およびこれらを基盤として新たに立法・政策提案を行う技術。

・政治学コースにおいては、国や地方自治体や国際社会において営まれる社会生活の原理や仕組みに関わる知識・理解、およびこれらを基に現代の政治的諸問題の解決に向けたヴィジョンを打ち立てる構想力。

##### ②当該分野以外においても普遍的に有用性を持つ能力

・学問的裏付けのある手法により、資料・文献を適切に収集し、それらを論理的に分析する能力。

・人間の社会生活の根幹をなす法と政治の研究を通じた、社会事象全般についての包括

的・総合的な理解力。

### (6) 卒業要件

卒業に必要な全単位は 124 単位である。その内訳は、下表記載の通りである。なお、本学在  
 学生が卒業要件を確認する場合は、必ず入学年度の「履修の手引」を参照すること。

全 学 共 通 科 目	基 礎 科 目 群	基礎ゼミナール	2 単位		124 単位以上
		情報リテラシー実践	2 単位		
		実践英語	8 単位 (*)		
		未修言語科目	(注 2)		
		理系共通基礎科目			
		保健体育科目			
		キャリア教育科目			
	教 養 科 目 群	都市・社会・環境	14 単位以上 (注 1)		
		文化・芸術・歴史			
		生命・人間・健康			
		科学・技術・産業			
		総合ゼミナール			
	基 盤 科 目 群	人文科学領域			
		社会科学領域			
自然科学領域					
健康科学領域					
科 専 目 門 群 教 育	コース指定科目のうち A 科目	24 単位		72 単位 以上	
	コース指定科目のうち A B 科目	4 単位以上	32 単位		
	コース指定科目のうち B 科目		以上		
	他学部・他学科・系・コースの専門教育科目				

\*必修科目：情報リテラシー実践 I

\*未修言語科目：第二群と第三群を合わせて 16 単位まで算入可

\*単位互換科目は、卒業単位には含まない。

(注 1) 都市教養プログラムの履修に際しては、以下に掲げる法学系推奨科目を含めて履修することが望ましい。

○法学系推奨科目:法学入門、日本国憲法、民法法入門、刑事法入門、現代政治入門、政治理論入門

(注 2) 未修言語科目 (ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語のいずれか) の履修を強く推奨する。

## 2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

### （1）専門教育における学習成果確保のための科目編成・教授法・評価法等の基本的考え方

科目の性質を考慮した学年配当を行うことにより、学位授与方針にて記された知識・理解・技術および能力を各学生に習得させる。具体的には、1・2年次には、必修科目を中心に、基礎的事柄を扱い、比較的人数の多い、講義形式による科目を多く配当する。これに対し、3・4年次には、選択科目を中心に、より発展的・専門的事柄を扱う科目や、比較的少人数の科目、演習形式による科目等を多く配当する。

また、演習・卒業論文等を除く専門科目の成績評価について「成績評価分布基準」（法学系ウェブサイトにも掲載されている）を定め、1（不可）・0（評価対象外）を除いた成績評価の分布に一定の原則的基準を設けている。

### （2）全学共通科目における学習成果の確保のための履修要件・履修指導等の基本的考え方

各学年における成績不振者に対しては履修指導を行う。また、2年時修了判定において、基礎ゼミナール2単位および言語科目（第一群～第三群言語科目）6単位の修得を要件に含めることで、所期の目的を達成させる。法学系に所属する学生に対して推奨科目を提供する。法学・政治学を専門的に学ぶにあたって踏まえておくべき基礎を習得するためである。

### （3）年次進行判定

2年次の終わりに、2年次修了判定を行う。2年次修了のためには、基礎ゼミナール2単位および言語科目（第一群～第三群言語科目）6単位を含む40単位を修得することが必要である。